平成 26 年度糸魚川市公共下水道事業 特別会計予算

平成26年度糸魚川市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2.671,200千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により 起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び 償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの 最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。) に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費 の各項の間の流用

平成26年2月24日提出

糸魚川市長 米田 徹

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位:千円

	款	項	金額
1	分担金及び負担金		14,085
		1 負担金	14,085
2	使用料及び手数料		783,899
		1 使用料	783,448
		2 手数料	4 5 1
3	国庫支出金		130,000
		1 国庫補助金	130,000
4	県支出金		3,874
		1 県補助金	3,874
5	繰入金		1 , 5 7 2 , 2 4 0
		1 他会計繰入金	1 , 5 7 2 , 2 4 0
6	繰越金		1
		1 繰越金	1
7	諸収入		27,301
		1 延滞金、加算金及び過料	1
		2 雑入	27,300
8	市債		139,800
		1 市債	139,800
	歳 入	合 計	2,671,200

歳 出

単位:千円

款	T	頂	į	金	新 新
1 公共下水道事	業				994,643
		1 総務費			108,955
		2 維持管理費			65,566
		3 処理場管理費			458,058
		4 建設費			362,064
2 公債費				1 ,	668,557
		1 公債費		1 ,	668,557
3 予備費					8,000
		1 予備費			8,000
歳	出	合	計	2 .	671,200
	_ 			/	,

第2表 地 方 債

単位:千円

起	債	の	目	的	限	度	額	起	責の)方	法	利	率	償	還	の	方	法
公	共下	水	道事	業	1:	39,8	800	普又証			借は行	金融機構	う 直昔攻び団構い率を後は直、しり府地体資 の に、し	融他協しよをし	条場し市据縮しい。	よ、 は、 件で 間 又 間 又 し に の の び は に の に が し に の り に り に り に り に り に り に り に り に り に	ている。というでは、、行権では、のでは、のでは、行権では、のでは、では、できます。というできます。	そ者た合期還